

1 市長の諮問

諮問第1号

令和3年5月18日

土浦市総合企画審議会会長 殿

土浦市長 安藤 真理子

第9次土浦市総合計画について（諮問）

本市を取り巻く社会経済情勢や市民ニーズの変化に的確に対応し、将来にわたる市勢の限らない飛躍及び発展を図るため、本市の令和4年度からの総合的かつ計画的な市政運営の指針となる第9次土浦市総合計画を策定したいので、土浦市総合企画審議会条例第2条の規定により意見を求めます。

諮問理由

本市は、平成30年に策定した第8次土浦市総合計画に基づき、「水・みどり・人がきらめく安心のまち 活力のまち 土浦」を目指し、さまざまな施策を総合的に推進しています。

しかしながら、今日、我が国においては、少子化の予想を超えるスピードでの進行を始め、経済のグローバル化や地球規模での環境問題の顕在化、ICT社会の進展など、社会構造そのものが大きな転換期を迎えており、本市を取り巻く社会経済情勢は急激に変化しています。さらに、新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、社会全体に劇的な変化をもたらしており、市政運営も、感染症収束後の社会形態を踏まえたものに迅速に変化させる必要があります。

このような状況を踏まえ、改めて、時代の潮流を見定めた上で、市民の誰もが個性と多様性を互いに尊重し、それぞれの夢や希望がかない、誰もが生きがいを感じ、その人らしく暮らせるまちづくりを実現するため、令和4年度を初年度とする第9次土浦市総合計画につきまして、貴審議会の意見を求めるものです。

2 土浦市総合企画審議会の答申

土 総 審 第 1 号
令和4年2月15日

土浦市長 安藤 真理子 殿

土浦市総合企画審議会
会長 藤川 昌樹

第9次土浦市総合計画について（答申）

令和3年5月18日付け諮問第1号をもって、本審議会に諮問のあったこのことについては、慎重に審議をした結果、別冊「第9次土浦市総合計画（案）」としてまとめたので答申します。

なお、本計画の推進に当たっては、審議会で交わされた様々な意見を十分に尊重し、最善の努力をされることを希望します。また、総合計画の実効性を高めるために、下記の点について御配慮をお願いします。

記

○時代の転換期における本市の未来を見据えたまちづくりについて

本計画における将来像「夢のある、元気のある土浦」の実現に向けて、時代が今、少子化の加速化や地球規模での環境問題の深刻化等に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的流行に起因して、人の価値観や行動様式が劇的に変化し、社会のデジタル化が急速に進展するなど、大きな転換点にあることを踏まえ、「誰一人取り残さない」SDGsの理念の下、本市が培ってきた様々な地域資源を生かしつつ、これまでの概念に捉われない創意工夫による、未来を見据えた本市ならではのまちづくりに取り組むこと。

○市民目線での本計画の推進について

本計画については、その趣旨や内容を市民目線で分かりやすく説明し、市民の理解を得るとともに、理念の共有を図り、一丸となって本計画の推進を図ること。

○リーディングプロジェクト及び基本目標の実行について

子育て世帯の転出超過を始めとする本市の課題を解決するため、4つのリーディングプロジェクトに掲げる政策を推進する事業については、優先的かつ重点的に取り組むこと。また、本リーディングプロジェクトについては、進捗状況を市民へ公表し、PDCAサイクルによる効果検証及び改善を的確に行うとともに、8つの基本目標に対応する個別計画については、本市の最上位計画である本計画の考え方に基づき、順次見直しを行うことで、本計画を着実に実行すること。

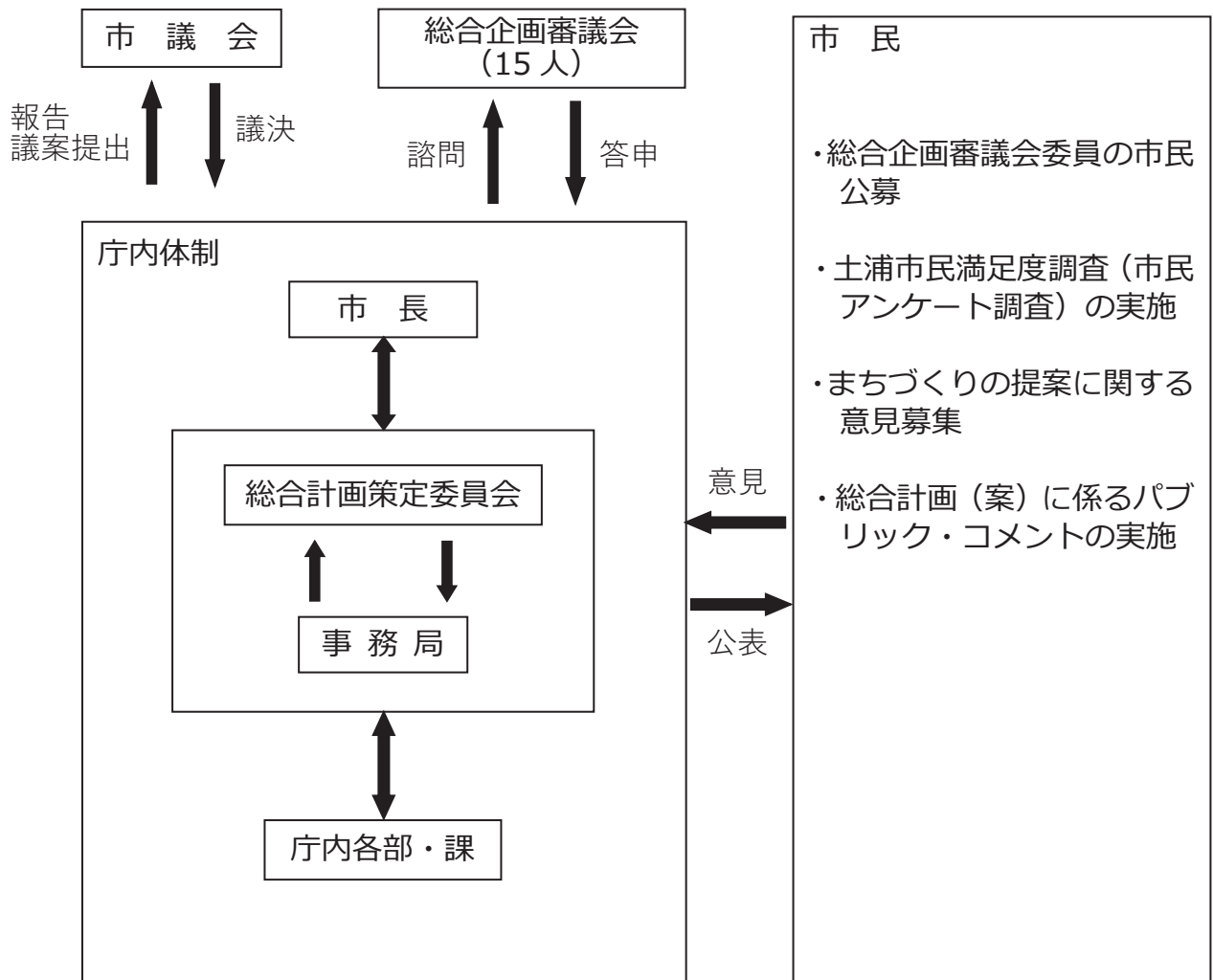
○広域連携の推進と県南地域における本市の役割について

今後、人口減少が進む中で、本市のみならず、周辺地域も含めて持続可能な社会を形成するために、広域での連携による行政サービスの向上や地域活性化を図る取組を推進すること。また、こうした取組の推進に当たっては、本市が県南地域の中心都市であることを念頭に、県域全体の発展に寄与するよう、周辺自治体を牽引していくこと。

3 第9次土浦市総合計画策定経過の概要

年 月 日	事 由	内 容
令和2（2020）年10月20日 ～ 同年11月20日	土浦市民満足度調査	●調査対象者 市内在住の満18歳以上の方 ●調査対象者数 5,000人 ●回収※ 2,379人（回収率 48.1%） ※回収は、郵送又はWEB回答による。
令和3（2021）年2月16日～ 同年3月16日	まちづくりの提案に関する意見募集	●募集対象者 市内に居住し、又は通勤し、若しくは通学している方及び市内に事務所などのある個人又は法人若しくは団体の方 ●意見提出者数 12人、意見件数 28件
令和3（2021）年5月18日	土浦市総合企画審議会委員の委嘱	●公募委員3人を含む15人を委嘱
	第1回 総合企画審議会	●総合企画審議会会長、副会長の選任 ●市長から総合企画審議会会長へ総合計画策定の諮問 ●総合計画策定に当たっての基本方針について ●基本構想（素案）について
令和3（2021）年7月29日 通知	第2回 総合企画審議会※	●総合計画基本構想（素案）について ●市民意見のとりまとめについて（土浦市民満足度調査、まちづくりの提案に関する意見募集） ※書面による意見聴取
令和3（2021）年10月7日	第3回 総合企画審議会	●総合計画基本構想（素案）について
令和3（2021）年11月18日	第4回 総合企画審議会	●総合計画（案）について ●総合計画（案）に係るパブリック・コメントの実施について
令和3（2021）年12月16日 ～令和4（2022）年1月12日	総合計画（案）に係るパブリック・コメント	●意見提出者数 5人、意見件数 17件 ●市ホームページ閲覧数 372件
令和4（2022）年2月9日	第5回 総合企画審議会	●総合計画（案）に係るパブリック・コメント実施結果について ●総合計画答申（案）について
令和4（2022）年2月15日	総合計画（案）答申	●総合企画審議会会長から市長へ総合計画（案）の答申
令和4（2022）年3月23日	総合計画（案）の市議会での議決	●令和4年第1回市議会定例会において総合計画（案）の議決

4 第9次土浦市総合計画の策定体制



5 第9次土浦市総合企画審議会委員名簿

土浦市総合企画審議会委員（敬称略）

区分	氏名	所属等
市民	細谷 日出美	公募
	円子 昭彦	公募
	松井 透	公募
学識経験を 有する者	藤川 昌樹	筑波大学 システム情報系社会工学域 教授
	藤井 さやか	筑波大学 システム情報系社会工学域 准教授
市議会の議員	吉田 博史	土浦市議会議員
	下村 壽郎	土浦市議会議員
	勝田 達也	土浦市議会議員
関係機関及び 団体の役職員	中川 喜久治	土浦商工会議所 会頭
	堀越 美樹朗	水郷つくば農業協同組合 統括部 部長
	梅澤 義昭	土浦市地区長連合会 会長
	今高 博子	土浦市女性団体連絡協議会 会長
	栗原 真紀	土浦市 PTA 連絡協議会 女性ネットワーク委員会 委員長
	中川 弘一郎	土浦青年会議所 直前理事長
	玉根 敦司	日立建機株式会社 理事 サステナビリティ推進本部長

会 長：藤川 昌樹
副会長：藤井 さやか

6 土浦市総合企画審議会設置条例

○土浦市総合企画審議会条例

平成23年12月20日 条例第32号

土浦市総合企画審議会条例

土浦市総合企画審議会設置条例（昭和43年土浦市条例第22号）の全部を改正する。

（設置）

第1条 本市の総合計画について調査審議するため、土浦市総合企画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事項）

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、市長に答申するものとする。

- （1） 基本構想に関すること。
- （2） 基本計画に関すること。
- （3） 前2号に掲げるもののほか、総合計画に関し必要な事項

（組織）

第3条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- （1） 市民
- （2） 学識経験を有する者
- （3） 市議会の議員
- （4） 関係機関及び団体の役職員

3 委員の任期は、第2条の規定による答申がなされたときまでとする。

4 補欠により委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 第2項第3号及び第4号に掲げる者のうちから委嘱された委員は、委嘱当時の職を退いたときは、委員の資格を失うものとする。

（会長及び副会長）

第4条 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。ただし、委員の委嘱後最初にかれる会議並びに会長及び副会長がともに欠けたときの会議は、市長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

（庶務）

第6条 審議会の庶務は、市長公室政策企画課において処理する。

（委任）

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

7 市民意見

(1) 土浦市民満足度調査

区 分	内 容
調査目的	総合計画に基づく各種施策について、市民の意向を把握するために5年に一度実施するもので、調査結果は総合計画の策定の基礎資料に活用する。
調査対象者	市内在住の満18歳以上の方
調査項目	住み心地、施策の満足度・重要度、まちづくりについて、広報について
調査対象数	5,000人
抽出方法	住民基本台帳に基づく無作為抽出
調査方法	郵送による配布及び回収。ただし、希望者はWEB回答も可とする。
調査期間	令和2（2020）年10月20日（火）～同年11月20日（金）
回収	2,379人（回収率48.1%）

(2) まちづくりの提案に関する意見募集

区 分	内 容
募集目的	市民との協働のまちづくりの一環として、市政に関する意見や提案、地区の課題等を聴取し、市政や総合計画に反映させることを目的とする。
意見を提出できる方	・市内に居住し、又は通勤し、若しくは通学している方 ・市内に事務所などのある個人又は法人若しくは団体の方
アンケート内容	・「土浦に住んでよかった」と思ったエピソード ・市民サービスで「もう少し〇〇なら利用しやすくなる、利用したい」と思ったこと。 ・これからのまちづくりについてのアイデアや提案など
募集期間	令和3（2021）年2月16日（火）～同年3月16日（火）
意見提出方法	持参、郵便、FAX又は電子メールのいずれかの方法による。
意見提出者数	12人
意見数	28件

(3) パブリック・コメント

区 分	内 容
趣旨	第9次土浦市総合計画の策定に当たり、「土浦市パブリック・コメント手続に関する要綱」に基づき、計画（案）を公表し、広く市民の意見を募集する。
意見を提出できる方	・市内に住所のある方又は通勤・通学している方 ・市内に事務所等のある個人・法人その他の団体の方
公表・閲覧	・計画（案）を市公式ホームページに掲載したほか、本庁舎（政策企画課及び情報公開室）、各支所・出張所及び各地区公民館に設置した。 ・意見募集について、市公式ホームページのほか、市公式ツイッター及びメールマガジンに加え、新たに、イオン土浦店、(株)カスミの市内3店舗（ピアタウン店、並木店及び中神立店）及び各地区公民館に設置してあるデジタルサイネージを活用して周知を図った。
募集期間	令和3（2021）年12月16日（木）～令和4（2022）年1月12日（水）
意見提出方法	持参、郵便、FAX又は電子メールのいずれかの方法による。
意見提出者数	5人
意見数	17件
市HP閲覧数	372件

8 基本目標ごとの代表成果指標及び個別計画

基本目標ごとに代表する成果指標及び当面の目標値並びに対応する個別計画は、次のとおりとなります。

これらの成果指標及び目標値並びに対応する個別計画については、今後、本市の最上位計画である本計画で定めた8つの基本目標の考え方に基づき、個別計画の期間満了時等に合わせて、見直しを行っていきます。

本項の読み方

基本目標の名称

政策方針の概要

代表成果指標と指標の説明

代表成果指標に対応する個別計画

基本目標1：心豊かに住み続けることのできるまちづくり

【政策方針の概要】

- 結婚・妊娠・出産・子育てのライフステージに応じた、切れ目のない総合的な施策を推進することで、特に若い世代の結婚・出産・子育てに対する希望を実現します。あわせて、時代の変化に応じたより良い教育環境の整備と学校教育の充実を図るとともに、人生100年時代の到来を見据え、多様な生涯学習の機会の提供やスポーツに親しむ環境の充実を図ります。

代表成果指標		現状値 (現状年)	当面の目標値 (目標年)
合計特殊出生率	5 5歳未満人口増加率 17 子育て支援満足度	1.48 (H25～H29)	1.55 (R6)
● 指標の説明 安心して出産・子育てができる環境が構築され、一人当たりの出生数が増加した程度を示す指標です。 ● 対応する個別計画 第2期土浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略（計画期間：R2～R6年度） ● 目標設定の考え方 令和27（2045）年までに合計特殊出生率を人口置換水準（2.07）まで段階的に上昇させることを目的に、計画期間における目標値を設定しています。			
地域における子育て支援の充実に関する満足度 (土浦市民満足度調査)	5 子育て支援満足度 10 子育て支援満足度 17 子育て支援満足度	3.09 (R2)	3.23 (R6)
● 指標の説明 地域における子育て支援の充実度を示す指標です。 ● 対応する個別計画 2020 土浦市子どもプラン（計画期間：R2～R6年度）（指標につき、今後位置付けを予定） ● 目標値設定の考え方 次回（R6 予定）の土浦市民満足度調査において、本指標に関する満足度を前回（H27）から今回（R2）までの増加幅と同じ（0.14 ポイント増）とする目標値を設定しています。			
対応する個別計画及び所管部署 ■ 第2期土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略【市長公室政策企画課】 ■ 2020 土浦市子どもプラン（第2期土浦市子ども・子育て支援事業計画）【こども未来部こども政策課】 ■ 土浦市公立保育所民間活力導入実施計画【こども未来部こども政策課】 ■ 土浦市学校施設長寿命化計画【教育委員会教育総務課】 ■ 第3次土浦市教育大綱・教育行政方針【教育委員会教育総務課】 ■ 第3次土浦市子ども読書活動推進計画【教育委員会生涯学習課（図書館）】 ■ 第2期土浦市教育情報化計画【教育委員会指導課】			

該当するSDGs

基本目標ごとに設定した成果指標について、指標達成に向けての取組に関連するSDGsのアイコンを示しています。

現状値、当面の目標値及び目標値設定の考え方

代表成果指標について、現状値と当面の目標値を示しています。あわせて、目標値設定における考え方（算出方法）を示しています。

基本目標に対応する個別計画及び所管部署

基本目標の各政策方針に基づき、取り組むべき施策を定める個別計画及びその所管部署を示しています。

基本目標 1：心豊かに住み続けることのできるまちづくり

【政策方針の概要】

- ・結婚、妊娠・出産、子育てのライフステージに応じた、切れ目のない総合的な施策を推進することで、特に若い世代の結婚・出産・子育てに対する希望を実現します。あわせて、時代の変化に応じたより良い教育環境の整備と学校教育の充実を図るとともに、人生 100 年時代の到来を見据え、多様な生涯学習の機会の提供やスポーツに親しむ環境の充実を図ります。

代表成果指標			現状値 (現状年)	当面の目標値 (目標年)	
合計特殊出生率	5 ジェンダー平等を 実現しよう 	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 	1.48 (H25～H29)	1.55 (R6)	
● 指標の説明 安心して出産・子育てができる環境が構築され、一人当たりの出生数が増加した程度を示す指標です。 ● 対応する個別計画 第2期土浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略（計画期間：R2～R6年度） ● 目標設定の考え方 令和27（2045）年までに合計特殊出生率を人口置換水準（2.07）まで段階的に上昇させることを目的に、計画期間における目標値を設定しています。					
地域における子育て支援の 充実に関する満足度 (土浦市民満足度調査)	5 ジェンダー平等を 実現しよう 	10 人や国の不平等を なくそう 	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 	3.09 (R2)	3.23 (R6)
● 指標の説明 地域における子育て支援の充実度を示す指標です。 ● 対応する個別計画 2020 つちうらこどもプラン（計画期間：R2～R6年度）（指標につき、今後位置付けを予定） ● 目標値設定の考え方 次回（R6 予定）の土浦市民満足度調査において、本指標に関する満足度を前回（H27）から今回（R2）までの増加幅と同じ（0.14 ポイント増）とする目標値を設定しています。					
「ICT 機器を使って情報をまとめたり、 発表したりすることができる。」と答える 児童生徒の割合	4 質の高い教育を みんなに 		—	80% (R4)	
● 指標の説明 児童生徒の情報活用能力や ICT 活用能力向上への取組成果を示す指標です。 ● 対応する個別計画 第2期土浦市教育情報化計画（計画期間：H31（R1）～R4年度） ● 目標値設定の考え方 計画期間において、全児童生徒のうちの8割が ICT を活用できるようにすることを目 標値として設定しています。					

代表成果指標					現状値 (現状年)	当面の目標値 (目標年)
公民館及び 生涯学習館主催 講座受講者数	4 質の高い教育を みんなに 	5 ジェンダー平等を 実現しよう 	10 人や国の不平等 をなくそう 	17 パートナシップで 目標を達成しよう 	10,963 人/年 (H26)	12,000 人/年 (R4)
● 指標の説明 一人ひとりが行う学習の充実に向けて、市民の学習参加の増加や学習満足度の高揚を示す指標です。 ● 対応する個別計画 第4次土浦市生涯学習推進計画（計画期間：H28～R4年度） ● 目標値設定の考え方 計画期間において、現状の約10%の増加を目標値として設定しています。						
図書館の 利用者数	4 質の高い教育を みんなに 	5 ジェンダー平等を 実現しよう 	10 人や国の不平等 をなくそう 	17 パートナシップで 目標を達成しよう 	567,228 人/年 (H30)	583,000 人/年 (R6)
● 指標の説明 「心のゆとり」を提供できる文化的施設の充実度を示す指標です。 ● 対応する個別計画 第2期土浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略（計画期間：R2～R6年度） ● 目標値設定の考え方 計画期間において、1日当たりの利用者数について、現状の5%の増加を目標値として設定しています。						

対応する個別計画及び所管部署
■ 第2期土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略〔市長公室政策企画課〕 ■ 2020 つちうらこどもプラン（第2期土浦市子ども・子育て支援事業計画）〔こども未来部こども政策課〕 ■ 土浦市公立保育所民間活力導入実施計画〔こども未来部こども政策課〕 ■ 土浦市学校施設長寿命化計画〔教育委員会教育総務課〕 ■ 第3次土浦市教育大綱・教育行政方針〔教育委員会教育総務課〕 ■ 第3次土浦市子ども読書活動推進計画〔教育委員会生涯学習課（図書館）〕 ■ 第二期土浦市教育情報化計画〔教育委員会指導課〕 ■ 第4次土浦市生涯学習推進計画〔教育委員会生涯学習課〕 ■ 第2次土浦市立図書館サービス計画〔教育委員会生涯学習課（図書館）〕

基本目標 2：未来につなげる魅力あるまちづくり

【政策方針の概要】

- ・「地域の宝」を磨き上げるとともに、時代の変化に応じて、新たな地域の魅力を生み出し、これらを積極的に活用し、観光や交流、ひいては移住・定住にもつなげることで、地域の活性化を促進します。また、長い歴史に培われた誇り高い文化・芸術・風景を守り、次の世代に引き継ぐ取組を推進します。

代表成果指標		現状値 (現状年)	当面の目標値 (目標年)
市内の宿泊者数	 	109,323 人 (H29)	121,000 人 (R10)
● 指標の説明 観光振興及び交流人口拡大に向けた取組成果を示す指標です。 ● 対応する個別計画 第2次土浦市観光基本計画（計画期間：H31（R1）～R10年度） ● 目標値設定の考え方 計画期間において、市内5か所の宿泊施設の合計宿泊者数について、現状の約11%の増加を目標値として設定しています。			
SNSのフォロワー数 Twitter、Facebook、Instagram	 	11,775 (TW) 1,632 (FB) 386 (IG) (H30)	16,485 (TW) 2,284 (FB) 1,811 (IG) (R6)
● 指標の説明 関係人口拡大に向けた戦略的な情報発信の成果を示す指標です。 ● 対応する個別計画 第2期つちうらシティプロモーション戦略プラン（計画期間：R2～R6年度） ● 目標値設定の考え方 計画期間において、H30実績を基に、Twitter及びFacebookについては現状値から40%の増加を、InstagramについてはR2実績値が1,091であったことから、R3以降平均15人/月の増加を目標値として設定しています。			

代表成果指標		現状値 (現状年)	当面の目標値 (目標年)
まちや自然の景観の向上に関する満足度		2.73 (H23)	3.34 (R15)
● 指標の説明 良好な景観形成への取組成果を示す指標です。 ● 対応する個別計画 土浦市都市計画マスタープラン（計画期間：H26～R15 年度） ● 目標値設定の考え方 計画期間において、本項目に関する土浦市民満足度調査の実績（H23 と H27 で 0.16 ポイント、H27 と R2 で 0.15 ポイント増加）を勘案して、目標値を設定しています。			

対応する個別計画及び所管部署
■ 第2期土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略〔市長公室政策企画課〕 ■ 第2次土浦市観光基本計画〔産業経済部商工観光課〕 ■ 土浦港周辺広域交流拠点基本計画〔都市政策部都市整備課〕 ■ 土浦市自転車のまちづくり構想〔市長公室政策企画課〕 ■ 第2期つちうらシティプロモーション戦略プラン〔市長公室広報広聴課〕 ■ 土浦市景観計画〔都市政策部都市計画課〕 ■ 土浦市都市計画マスタープラン〔都市政策部都市計画課〕

基本目標3：「しごと」を核とした活力のあるまちづくり

【政策方針の概要】

- ・時代の変化に合わせて、本市の強みを生かした産業振興を図るとともに、更なる企業誘致や消費者の新たな需要の創出等に取り組みます。あわせて、中心市街地へのにぎわい創出の取組を促進し、魅力ある都市環境を形成します。

代表成果指標			現状値 (現状年)	当面の目標値 (目標年)
休日の歩行者・自転車 交通量	 		22,915 人/日 (H29)	26,164 人/日 (R5)
● 指標の説明 中心市街地活性化における余暇活動の促進の成果を示す指標です。 ● 対応する個別計画 土浦市中心市街地活性化基本計画（計画期間：H31（R1）～R5年度） ● 目標値設定の考え方 計画期間において、現状値を基準に、新たな施策効果により見込まれる増加数(3,249人/日)を加算した数値を目標値として設定しています。				
市内民営事業所に就業 する従業者数	  		75,552 人 (H28)	75,500 人 (R6)
● 指標の説明 本市の雇用力の状況を示す指標です。 ● 対応する個別計画 第2期土浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略（計画期間：R2～R6年度） ● 目標値設定の考え方 計画期間において、現状程度の維持を目標値として設定しています。				
事業従事者一人当たり 付加価値額	 		509 万円 (H28)	550 万円 (R6)
● 指標の説明 本市の「雇用力」の裏付けとなる経済活動の活性度を示す指標です。 ● 対応する個別計画 第2期土浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略（計画期間：R2～R6年度） ● 目標値設定の考え方 計画期間において、現状から年1～2%の持続的な成長を目標値として設定しています。				

代表成果指標		現状値 (現状年)	当面の目標値 (目標年)
民間投資額（環境省「地域 経済循環分析」）	8 働きがいも 経済成長も 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	1,189 億円 (H27)	1,248 億円 (R8)
● 指標の説明 企業誘致への取組成果を示す指標です。 ● 対応する個別計画 第2期土浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略（計画期間：R2～R6年度）（指標につき、今後位置付けを予定） ● 目標値設定の考え方 今後5年間において、現状から年1%の持続的な成長を目標値として設定しています。			

対応する個別計画及び所管部署
■ 第2期土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略〔市長公室政策企画課〕 ■ 第二期土浦市中心市街地活性化基本計画〔都市政策部都市整備課〕 ■ 土浦農業振興地域整備計画〔産業経済部農林水産課〕

基本目標4：全ての市民が安心して暮らせるまちづくり

【政策方針の概要】

- ・大規模災害発生時の社会経済活動の維持・継続や広域的な連携も視野に、災害被害を最小に抑えるための防災・減災の取組の充実・強化を図るとともに、日常生活での犯罪・事故等の危険を未然に防ぐため、地域ぐるみで取組を進めます。

代表成果指標			現状値 (現状年)	当面の目標値 (目標年)
自主防災組織の運営及び訓練補助金利用状況	  		65 組織 (H28)	86 組織 (一)
● 指標の説明 自主的な防災活動への取組状況を示す指標です。 ● 対応する個別計画 土浦市国土強靱化地域計画（計画期間：R2～R4年度） ● 目標値設定の考え方 全町内の組織化がされたと仮定し、その50%の組織での活用を目標値として設定しています。				
避難路及び緊急輸送路の指定路線橋梁の補強実施件数	  		17 件 (R2)	24 件 (一)
● 指標の説明 避難路・緊急輸送路の確保状況を示す指標です。 ● 対応する個別計画 土浦市国土強靱化地域計画（計画期間：R2～R4年度） ● 目標値設定の考え方 新たに7橋の補強実施を目標値として設定しています。				
刑法犯認知件数	 		1,551 件/年 (H30)	現状値以下 (R6)
● 指標の説明 治安向上の成果を示す指標です。 ● 対応する個別計画 第2期土浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略（計画期間：R2～R6年度） ● 目標値設定の考え方 計画期間において、防犯力の底上げにより、現状値以下を目標値として設定しています。				

対応する個別計画及び所管部署

- 第2期土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略〔市長公室政策企画課〕
- 土浦市耐震改修促進計画〔都市政策部建築指導課〕
- 土浦市国土強靱化地域計画〔総務部防災危機管理課〕
- 土浦市地域防災計画〔総務部防災危機管理課〕
- 土浦市業務継続計画〔総務部防災危機管理課〕
- 土浦市国民保護計画〔総務部防災危機管理課〕
- 土浦市消防本部受援計画〔消防本部警防救急課〕
- 土浦市水防計画〔総務部防災危機管理課〕
- 土浦市消費者教育推進計画〔市民生活部生活安全課〕

序
論

基本構想 第1章
本市の現状と課題

基本構想 第2章
まちの将来像

基本構想 第3章
リーディングプロジェクト

基本構想 第4章
基本目標

資料編

基本目標 5：多様性を認め合い、包容力を育むまちづくり

【政策方針の概要】

- ・人権意識の醸成と平和意識の啓発や男女共同参画社会、多文化共生社会などの実現に向けた取組、市民との協働におけるこれまで以上の深化と取組領域の強化など、地域社会を構成する一人ひとりがお互いへの理解を深め、支え合う地域共生社会の実現に向けた各種取組を推進します。

代表成果指標			現状値 (現状年)	当面の目標値 (目標年)		
女性就業率	5 ジェンダー平等を 実現しよう 	10 人や国の不平等 をなくそう 	69.9% (H27)	78.03% (R6)		
● 指標の説明 仕事と子育てが両立できる環境への取組成果を示す指標です。 ● 対応する個別計画 第2期土浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略（計画期間：R2～R6年度） ● 目標値設定の考え方 計画期間において、実績値推移の維持を目標値として設定しています。						
仕事と家庭生活を ともに優先している 市民の割合	5 ジェンダー平等を 実現しよう 	10 人や国の不平等 をなくそう 	37.4% (R3)	45.0% (R7)		
● 指標の説明 誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会の形成に向け、仕事と家庭生活の調和に関する市民意識の高揚を示す指標です。 ● 対応する個別計画 第4次土浦市男女共同参画推進計画（計画期間：R3～R12年度） ● 目標値設定の考え方 次回の上述の計画に基づく市民意識調査において、前回（H26）から今回（R2）の伸び率（2.2%）に年間1%の伸びを現状値に加算した数値を目標値として設定しています。						
国際交流イベン ト・講座などの 参加者数	4 質の高い教育を みんなに 	10 人や国の不平等 をなくそう 	16 平和と公正を すべての人に 	17 パートナシップで 目標を達成しよう 	1,308 人 (H30)	2,000 人 (R6)
● 指標の説明 市民の多文化共生意識の醸成を図りながら、お互いが地域社会の担い手として活動していくための環境を整えるための指標です。 ● 対応する個別計画 土浦市多文化共生推進プラン（後期計画）（計画期間：R2～R6年度） ● 目標値設定の考え方 計画期間において、参加者数について 2,000 人台を目指す目標値を設定しています。						

対応する個別計画及び所管部署

- 第2期土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略〔市長公室政策企画課〕
- 土浦市人権施策推進基本計画〔総務部総務課〕
- 土浦市自殺対策計画〔保健福祉部障害福祉課〕
- 第4次土浦市男女共同参画推進計画〔市民生活部市民活動課〕
- 土浦市役所女性職員活躍推進プラン（&“新”土浦市役所子育て支援プラン）〔総務部人事課〕
- 土浦市多文化共生推進プラン〔市民生活部市民活動課〕

基本目標6：ふれあいとあたたかさにあふれる福祉のまちづくり

【政策方針の概要】

- ・市民・社会・行政で支える地域福祉を推進するとともに、高齢者福祉や医療体制・社会保障制度の充実、障害のある人、ない人が共に生きる社会の実現に向けた取組などを通じて、市民や事業者等と行政が相互にパートナーシップを確立し、医療、保健、福祉を始め、様々な分野で全世代型の社会保障を実現します。

代表成果指標		現状値 (現状年)	当面の目標値 (目標年)
がん検診受診率		胃がん検診 (12.6%) 肺がん健診 (6.1%) 大腸がん検診 (10.3%) 子宮頸がん検診 (31.2%) 乳がん検診 (33.4%) (H30)	50% (R6)
● 指標の説明 市民の健康づくりを推進するための疾病予防への取組成果を示す指標です。 ● 対応する個別計画 第3次健康つちうら21（計画期間：R2～R6年度） ● 目標値設定の考え方 計画期間において、国及び県の計画に準拠した目標値を設定しています。			
認知症サポーター養成者数	 	13,167 人 (R2)	14,607 人 (R5)
● 指標の説明 認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進状況を示す指標です。 ● 対応する個別計画 第8次土浦市ふれあいネットワークプラン（計画期間：R3～R5年度） ● 目標値設定の考え方 計画期間において、1年当たり480人の増加を目標値として設定しています。			

代表成果指標		現状値 (現状年)	当面の目標値 (目標年)
障害のある人の就労移行者数		27 人 (R1)	32 人 (R5)
● 指標の説明 障害者の就労支援への取組成果を示す指標です。 ● 対応する個別計画 第6期土浦市障害福祉計画（計画期間：R3～R5年度） ● 目標値設定の考え方 計画期間において、国の指針（目標値の基本は実績値の1.27倍以上）に準拠して、実績及び本市の実情を踏まえ、現状の1.19倍の移行を目標値として設定しています。			

対応する個別計画及び所管部署
■ 第2期土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略〔市長公室政策企画課〕 ■ 第3次土浦市地域福祉計画〔保健福祉部社会福祉課〕 ■ 第8次土浦市ふれあいネットワークプラン（土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画）〔保健福祉部高齢福祉課〕 ■ 土浦市国民健康保険第二期データヘルス計画及び第三期特定健康診査等実施計画〔保健福祉部国保年金課〕 ■ 第3次健康つちうら21（土浦市健康増進計画・食育推進計画）〔保健福祉部健康増進課〕 ■ 土浦市障害者活躍推進計画〔保健福祉部障害福祉課〕 ■ 第2期土浦市障害者計画・第6期土浦市障害福祉計画・第2期土浦市障害児福祉計画〔保健福祉部障害福祉課〕 ■ 土浦市バリアフリー基本構想・土浦市バリアフリー特定事業計画（改訂版）〔都市政策部都市計画課〕

基本目標7：未来につなげる環境にやさしいまちづくり

【政策方針の概要】

- ・脱炭素・ゼロカーボンを始め、国際社会が推進する地球環境問題の解決に向けた取組に本市も歩調を合わせるとともに、里山や筑波山麓の豊かな山林などの緑の保全、霞ヶ浦や河川の水質改善などの取組を通じて、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向け、市民・事業者・行政の連携による、人と自然が共生するための環境保全の取組を推進します。

代表成果指標		現状値 (現状年)	当面の目標値 (目標年)
市全体の温室効果 ガス排出量	  	2,609 千 t-CO2 (H25)	国の削減目標 と同じとする。 (R12) ◎ 2050 年までに二酸化炭 素の排出量を実質ゼロ
● 指標の説明 地球温暖化防止や市内の環境負荷の低減に向けた取組成果を示す指標です。 ● 対応する個別計画 第二期土浦市地球温暖化防止行動計画（計画期間：R2～R12 年度） 第三期土浦市環境基本計画（計画期間：R4～R13 年度） ● 目標値設定の考え方 計画期間において、国の削減目標と同じとする目標値を設定しています。			
1 人 1 日当たりの ごみ排出量	   	960 g/人・日 (R2)	863g/人・日 (R13)
● 指標の説明 ごみ排出抑制への取組成果を示す指標です。 ● 対応する個別計画 第3次土浦市ごみ処理基本計画（計画期間：R4～R13 年度） ● 目標値設定の考え方 計画期間において、現状から約 10%の減量为目标値として設定しています。			

代表成果指標			現状値 (現状年)	当面の目標値 (目標年)
桜川における 水質 (BOD)			2.0mg/l (H29)	2.0mg/l 以下 (R9)
● 指標の説明 水質保全・浄化への取組成果を示す指標です。 ● 対応する個別計画 第三期土浦市生活排水対策推進計画（計画期間：H30～R9年度） ● 目標値設定の考え方 計画期間において、環境基本法に基づく、霞ヶ浦へ流入する河川の生活環境の保全に関する環境基準設定値（BOD（生物化学的酸素要求量）2mg/l 以下）の達成維持を目標値として設定しています。				

対応する個別計画及び所管部署
■ 第2期土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略〔市長公室政策企画課〕 ■ 第三期土浦市環境基本計画〔市民生活部環境保全課〕 ■ 第二期土浦市地球温暖化防止行動計画〔市民生活部環境保全課〕 ■ 第四期土浦市役所環境保全率先実行計画〔市民生活部環境保全課〕 ■ 土浦市循環型社会形成推進地域計画〔市民生活部環境衛生課〕 ■ 第3次土浦市ごみ処理基本計画〔市民生活部環境衛生課〕 ■ 土浦市公共下水道事業計画〔建設部下水道課〕 ■ 第2次土浦市水道事業基本計画〔建設部水道課〕 ■ 土浦市農業集落排水事業経営戦略〔建設部下水道課〕 ■ 土浦市公共下水道事業経営戦略〔建設部下水道課〕 ■ 第三期土浦市生活排水対策推進計画〔市民生活部環境保全課〕

基本目標 8 : 効率的な行財政運営による持続可能なまちづくり

【政策方針の概要】

- ・市民サービスのデジタル化を促進するとともに、道路、公園などの基幹的な社会基盤の整備や地域特性に応じた秩序ある適正な土地利用、超高齢社会や地球環境問題を踏まえた総合的な公共交通体系の構築などを推進します。あわせて、本市の事務処理のデジタル化や広域行政の推進を図るとともに、公共施設マネジメントなどを通じて、持続可能で安定的な行財政基盤を確立します。

代表成果指標		現状値 (現状年)	当面の目標値 (目標年)
都市機能誘導施設の充足率		64.8% (H28)	100.0% (R15)
● 指標の説明 立地適正化計画による、良好な市街地形成に向けた達成状況を示す指標です。 ● 対応する個別計画 土浦市立地適正化計画（計画期間：H29～R15 年度） ● 目標値設定の考え方 計画期間において、都市機能誘導施策により施設充足率 100%を目標値として設定しています。			
公共交通不便地域面積		78.08 km ² (R3 末)	66.17 km ² (R8)
● 指標の説明 持続可能な公共交通網の形成への取組成果を示す指標です。 ● 対応する個別計画 土浦市地域公共交通計画（計画期間：R4～R8 年度） ● 目標値設定の考え方 計画期間において、公共交通不便地域におけるコミュニティ交通の導入促進（6地区での導入を目標）による目標値を設定しています。			

代表成果指標		現状値 (現状年)	当面の目標値 (目標年)
住民票・印鑑登録証明書における コンビニ交付の割合	 	4.5% (H30)	9.5% (R5)
● 指標の説明 行政サービスの向上への取組成果を示す指標です。 ● 対応する個別計画 第6次土浦市行財政改革大綱（計画期間：H31（R1）～R5年度） ● 目標値設定の考え方 計画期間において、市民の利便性向上や窓口の混雑緩和に向け、1年当たり1%の増加を目標値として設定しています。			

対応する個別計画
■ 第2期土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略〔市長公室政策企画課〕 ■ 土浦市立地適正化計画〔都市政策部都市計画課〕 ■ 土浦市地域公共交通計画〔都市政策部都市計画課〕 ■ 土浦市空家等対策計画〔市民生活部生活安全課〕 ■ 土浦市総合運動公園基本計画（常名運動公園、川口運動公園、新治運動公園）〔都市政策部都市整備課〕 ■ 土浦市都市計画マスタープラン〔都市政策部都市計画課〕 ■ 第5次土浦市職員研修基本計画〔総務部人事課〕 ■ 第6次土浦市行財政改革大綱〔市長公室政策企画課〕 ■ 土浦市公共施設等総合管理計画〔市長公室政策企画課〕

9 SDGsについて

(1) SDGsとは

Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）は、平成 27（2015）年 9 月国連サミットにおいて、国際社会が令和 12（2030）年に向けて、持続可能な社会の実現のために取り組むべき課題を集大成した新たな国際的な枠組みとして採択されたもので、17 のゴール（意欲目標）、169 のターゲット（行動目標）、232 のインディケーター（達成度を測るための数値目標）で構成されています。



国際社会、そして、国内自治体においても、将来にわたって持続可能な発展が可能な社会の実現に向けて、SDGsを共通の目標とした取組が広がっています。

本市でも、SDGsの概念を共通認識として、市民・事業者・行政の連携の下、本計画を推進していきます。

SDGs 17のゴール	
1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに
3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに
5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう
11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任
13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう
15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に
17 パートナリーシップで目標を達成しよう	

(2) 各基本目標への位置付け

本計画においては、8つの基本目標ごとに、該当する17のゴールを位置付けています。

■基本目標1：心豊かに住み続けることのできるまちづくり

1 貧困 POVERTY	2 飢餓 HUNGER	3 健康福祉 GOOD HEALTH & WELL-BEING	4 教育 QUALITY EDUCATION	5 ジェンダー平等 GENDER EQUALITY	6 水環境 CLEAN WATER & SANITATION	7 エネルギー AFFORDABLE AND CLEAN ENERGY	8 働きがい 経済成長 DECENT WORK AND ECONOMIC GROWTH	9 産業・技術 革新 INDUSTRY, INNOVATION & INFRASTRUCTURE	10 不平等 INEQUALITY	11 まちづくり つくるつかう SUSTAINABLE CITIES AND COMMUNITIES	12 気候変動 CLIMATE ACTION	13 海の豊かさ LIFE BELOW WATER	14 陸の豊かさ LIFE ON LAND	15 平和公正 PEACE, JUSTICE & STRONG INSTITUTIONS	17 パートナーシップ PARTNERSHIPS FOR GOALS	
4.1/4.3/4.7 教育の確保 5.4 育児・介護・家事労働の認識・評価 10.3 機会均等 17.17 公的・官民・市民社会のパートナーシップ推進																

■基本目標2：未来につなげる魅力あるまちづくり

																
貧困	飢餓	健康福祉	教育	ジェンダー 平等	水環境	エネルギー	働きがい 経済成長	産業・技術 革新	不平等	まちづくり	つくるつかう	気候変動	海の豊かさ	陸の豊かさ	平和公正	パートナー シップ
8.9 持続可能な観光業の促進 11.3 参加型・持続可能な居住計画、都市部・周辺部・農村部の良好なつながり 17.17 公的・官民・市民社会のパートナーシップ推進																

■基本目標3：「しごと」を核とした活力のあるまちづくり

1 貧困 POVERTY	2 飢餓 ZERO HUNGER	3 健康福祉 GOOD HEALTH & WELL-BEING	4 教育 QUALITY EDUCATION	5 ジェンダー平等 GENDER EQUALITY	6 水環境 CLEAN WATER & SANITATION	7 エネルギー AFFORDABLE AND CLEAN ENERGY	8 働きがい経済成長 DECENT WORK AND ECONOMIC GROWTH	9 産業・技術革新 INDUSTRY, INNOVATION & INFRASTRUCTURE	10 不平等 INEQUALITY	11 まちづくり SUSTAINABLE CITIES AND COMMUNITIES	12 つくるつかう RESponsible Consumption and Production	13 気候変動 CLIMATE ACTION	14 海の豊かさ LIFE BELOW WATER	15 陸の豊かさ LIFE ON LAND	16 平和公正 PEACE, JUSTICE & STRONG INSTITUTIONS	17 パートナースhip PARTNERSHIPS FOR GOAL
貧困	飢餓	健康福祉	教育	ジェンダー平等	水環境	エネルギー	働きがい 経済成長	産業・技術 革新	不平等	まちづくり	つくるつかう	気候変動	海の豊かさ	陸の豊かさ	平和公正	パートナー シップ
2.4 持続可能な食糧生産システムの確保 5.1/5.5/5.b 女性の参画・能力強化 8.5/8.8 労働者の権利確保 9.1 経済発展を支えるインフラ開発 10.3 機会均等																

■基本目標4：全ての市民が安心して暮らせるまちづくり

																
貧困	飢餓	健康福祉	教育	ジェンダー平等	水環境	エネルギー	働きがい 経済成長	産業・技術 革新	不平等	まちづくり つくるつかう	気候変動	海の豊かさ	陸の豊かさ	平和公正	パートナー シップ	
3.6 道路交通事故死傷者を半減 11.5/11.b 災害対策・リスク管理 13.1 気候関連災害に対する強靱性、適応能力強化 17.17 公的・官民・市民社会のパートナーシップ推進																

■基本目標5：多様性を認め合い、包容力を育むまちづくり

																
貧困	飢餓	健康福祉	教育	ジェンダー平等	水環境	エネルギー	働きがい 経済成長	産業・技術 革新	不平等	まちづくり	つくるつかう	気候変動	海の豊かさ	陸の豊かさ	平和公正	パートナー シップ
4.1/4.3/4.7 教育の確保 5.1/5.5 女性の差別撤廃・女性参画 10.2 すべての人の社会・経済・政治への関わりを促進 16 平和で包摂的な社会の促進 17.17 公的・官民・市民社会のパートナーシップ推進																

■基本目標6：ふれあいとあたたかさにあふれる福祉のまちづくり

1 貧困	2 飢餓	3 健康福祉	4 教育	5 ジェンダー平等	6 水環境	7 エネルギー	8 働きがい 経済成長	9 産業・技術革新	10 不平等	11 まちづくり つくるつかう	12 気候変動	13 海の豊かさ	14 陸の豊かさ	15 平和公正	17 パートナースhip
1.2/1.3 貧困層の保護・改善 3 全ての人々の健康的な生活の確保 17.17 公的・官民・市民社会のパートナーシップ推進															

■基本目標7：未来につなげる環境にやさしいまちづくり

1 貧困	2 飢餓	3 健康福祉	4 教育	5 ジェンダー平等	6 水環境	7 エネルギー	8 働きがい 経済成長	9 産業・技術革新	10 不平等	11 まちづくり つくるつかう	12 気候変動	13 海の豊かさ	14 陸の豊かさ	15 平和公正	17 パートナースhip
3 全ての人々の健康的な生活の確保 6.3/6.b 水質改善・水と衛生の管理向上 7.2 再生可能エネルギー 11.6 大気や廃棄物を管理し、都市の環境への悪影響を減らす 12.4 科学物質や廃棄物の適正管理により、大気、水、土壌への放出を減らす 14 海洋・海洋資源の保全 15.4 生態系の保全															

■基本目標8：効率的な行財政運営による持続可能なまちづくり

1 貧困	2 飢餓	3 健康福祉	4 教育	5 ジェンダー平等	6 水環境	7 エネルギー	8 働きがい 経済成長	9 産業・技術革新	10 不平等	11 まちづくり つくるつかう	12 気候変動	13 海の豊かさ	14 陸の豊かさ	15 平和公正	17 パートナースhip
11.2 交通の安全改善・持続可能な輸送システムへのアクセス 12 持続可能な生産消費形態の確保 16.6 透明性の高い公共機関の発展 17.17 公的・官民・市民社会のパートナーシップ推進															

第9次土浦市総合計画

発行 令和4年3月
土浦市
〒300-8686
土浦市大和町9番1号
電話 029-826-1111（代）

土浦市

